

記者発表資料
平成29年12月20日

所 属	大垣市役所 生活環境部 生活安全課 (養老線地域公共交通再生協議会事務局)
担 当	課長：馬淵 主幹：中島
連絡先	直通 0584-47-7386 代表 0584-81-4111 内線427

## 養老線の事業形態変更記念事業の実施について

- 1 趣 旨 平成30年1月1日に実施する公有民営方式への養老線の事業形態変更を記念した事業を実施し、事業形態変更のPRや利用促進を図ります。

### 2 事業形態変更の概要

項目	～平成19年9月30日	平成19年10月1月～	平成30年1月1日～
第一種鉄道事業者	近畿日本鉄道(株)	—	—
第二種鉄道事業者 (鉄道の運行)	—	養老鉄道(株)	養老鉄道(株)
第三種鉄道事業者 (鉄道施設の維持管理)	—	<u>近畿日本鉄道(株)</u>	<u>(一社)養老線管理機構</u>

※養老線に関するこれまでの経緯等は、別紙（5～8ページ）を参照。

### 3 事業主体

- (1) 養老線地域公共交通再生協議会 会長 大垣市長 小川 敏
- (2) 養老鉄道(株) 代表取締役社長 都司 尚
- (3) (一社)養老線管理機構 代表理事 大垣市副市長 広瀬幹雄
- (4) 沿線3市4町：岐阜県大垣市、海津市、養老町、神戸町、池田町、揖斐川町  
三重県桑名市

### 4 事業内容

#### (1) セレモニー等

##### ① 養老線の新たな出発式

- 1) と き 平成30年1月6日（土） 10:40～11:30
- 2) と ころ 養老鉄道大垣駅ホーム
- 3) 内 容 あいさつ、テープカット、出発号令、記念品配布 等

※詳細は、12月下旬に資料提供予定です。

## (2) 利用促進等

### ① 養老鉄道小学生パス

- 1) 配布基準日 平成30年1月1日（約3,700人）、平成30年4月1日（約3,800人）
- 2) 事業内容 沿線市町の小学校に在学する小学校1年生に、平成31年3月末まで使用可能な養老鉄道小学生パスを無料配布する。
- 3) デザイン



### ② ご当地駅名標

- 1) 設置時期 平成30年1月1日
- 2) 作成内容 駅ホーム内の駅名標の横に、沿線市町の特徴等を形取ったデザインのご当地駅名標を設置する（1市町1枚）。
- 3) 設置駅 大垣駅、揖斐駅、池野駅、広神戸駅、養老駅、駒野駅、多度駅
- 4) デザイン

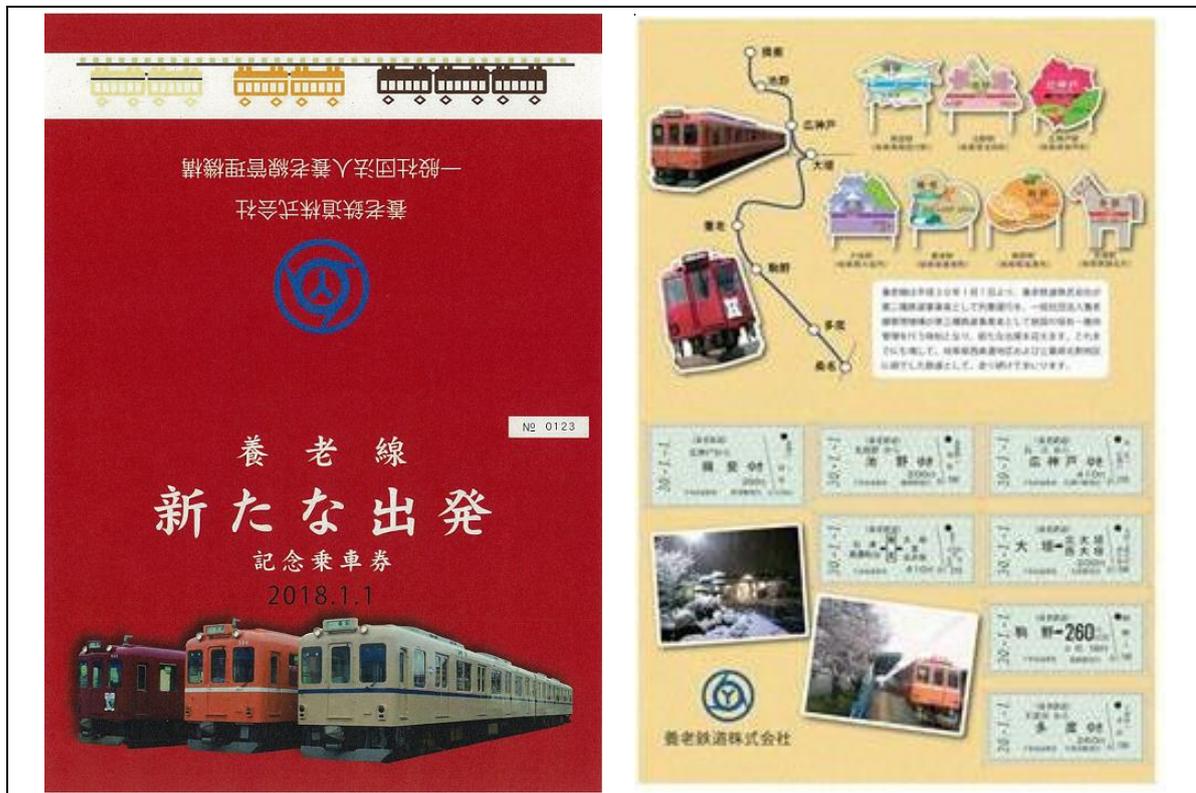


### ③ 記念スタンプラリー

- 1) 実施時期 平成30年1月1日（月）～当面の間
- 2) 事業内容 養老線の駅を巡る記念スタンプラリーを実施する。
  - ① 当日有効の1日フリーきっぷ（大人1,500円、小児750円）をご提示いただいた方に対し、スタンプ帳を配布  
（配布場所：大垣駅、西大垣駅、多度駅）
  - ② 8駅（大垣駅、揖斐駅、池野駅、広神戸駅、西大垣駅、養老駅、駒野駅、多度駅）でスタンプを押印
  - ③ 8駅全てを制覇した方には、記念品（電車型ペンスタンド又は養老鉄道オリジナル絆創膏）を進呈  
（進呈場所：大垣駅、西大垣駅、多度駅）

### ④ 記念きっぷ

- 1) 販売時期 平成30年1月1日（月）～売り切れまで
- 2) 販売内容 養老線の主要駅（大垣駅、揖斐駅、広神戸駅、池野駅、西大垣駅、養老駅、駒野駅、多度駅）を発着する硬券乗車券（7枚）の記念乗車券セット（合計金額2,000円）を販売する。
- 3) 販売価格 2,000円
- 4) 発売箇所 大垣駅、揖斐駅、西大垣駅、養老駅、駒野駅、多度駅、下深谷駅
- 5) 発売数量 300セット
- 6) デザイン



⑤ 記念啓発グッズ

- 1) 配布時期 平成30年1月1日（月）～
- 2) 作成内容 記念啓発グッズ（絆創膏）を作成し、イベント時等に配布する。
- 3) デザイン マルーン、ラビットカー、センロクの3つの車両をデザインする。

ようろうせん ちいきこうきょうこうつうさいせいきょうぎ かい  
**養老線地域公共交通再生協議会**

ようろうせん  
**養老線オリジナル絆創膏**

ようろうせん  
**養老線のプロフィール**

区 間	桑名駅 — 揖斐駅	駅 数	27駅
営業キロ	57.5km	沿線市町	ぎふけん 岐阜県 / 大垣市、海津市、養老町、神戸町、 えんげんしやまち 揖斐川町、池田町
事業形態	第二種鉄道事業者 / 養老鉄道株式会社 第三種鉄道事業者 / 一般社団法人養老線管理機構		

事業形態変更日 / 平成30年1月1日

---

ようろうせん ちいきこうきょうこうつうさいせいきょうぎ かい  
**養老線地域公共交通再生協議会**

ようろうせん ちいきこうきょうこうつうさいせいきょうぎ かい  
**養老線オリジナル絆創膏**      スタANDARDサイズ  
(19mm×72mm)×3枚入

【使用目的】きり傷、すり傷、さし傷、靴ずれ等の軽微な創傷面の保護。  
 【使用方法】創傷面を清潔にし、パッド部分をあててテープで固定する。  
 【使用上の注意】

- 本品の使用により発疹、発赤、かゆみ等の症状があらわれた場合には使用を中止し、医師又は薬剤師に相談してください。●パッド部分が濡れ、又は汚れたまま放置すると傷の治りが悪くなりますので、患部を清潔にし、貼り替えてください。●皮膚刺激の発生原因となりますので、長時間貼付したり、急激に剥がしたりしないでください。●刺激に弱い目の周囲、顔面等の柔らかい皮膚面には注意して使用してください。●患部から剥がした製品は再使用しないでください。

【貯蔵・保管方法及び使用期限】

- 直射日光を避け、湿度の少ない涼しい場所に保管すること。
- 小児の手の届かないところに保管すること。

ロット番号: TC01U    使用期限: 2020年11月  
 【材 質】パッド: ポリオレフィン・レーヨン不織布  
 粘着テープ: ポリオレフィンフィルム(アクリル系粘着材)

第2種医療機器製造販売業(28B2X00022)  
 一般医療機器 救急絆創膏 販売名: オリジナルキズテープUR  
 製造販売届出番号: 28B2X00022000109  
 製造販売業者: 浦工株式会社    住所: 兵庫県宝塚市雲雀丘山手1-2-30  
 電話番号: 072-759-5901

絆創膏本体  
 外装OPP膜

⑥ 記念ヘッドマーク及び記念ボディステッカー

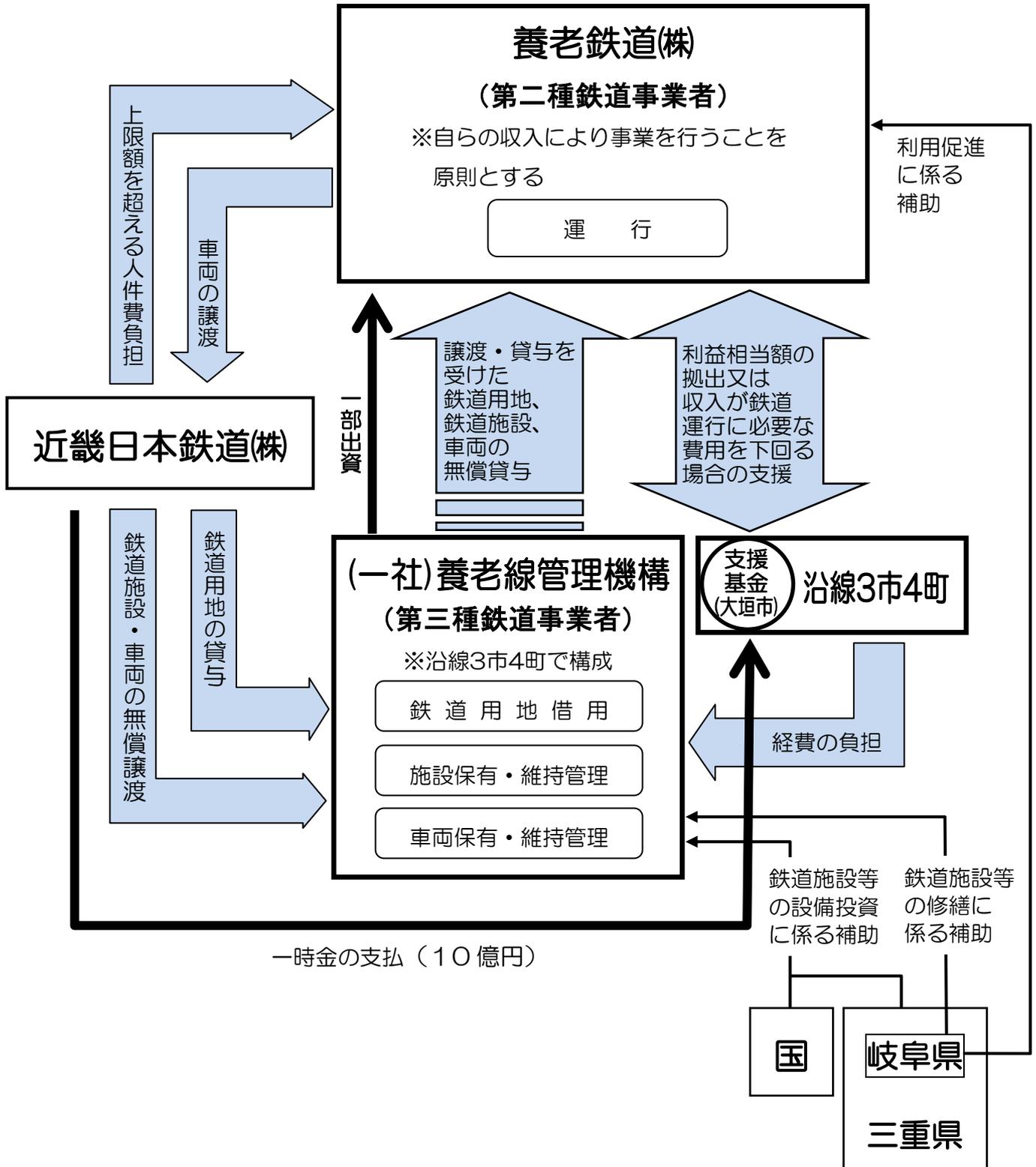
- 1) 実施時期 平成30年1月6日（土）～
  - 2) 実施内容 事業形態変更を記念したデザインの記念ヘッドマーク及び記念ボディステッカーを「養老線の新たな出発式」で使用する車両（3両編成）に設置して運行する。
- ※デザイン等の詳細は、12月下旬に資料提供予定です。

## 養老線の事業形態の移行等について

とき	主な内容等
平成19年10月～	上下分離方式による事業形態での事業開始 ※現在の事業形態 第二種鉄道事業者：養老鉄道㈱ 第三種鉄道事業者： <u>近畿日本鉄道㈱</u>
平成26年 3月～	「養老鉄道養老線のあり方に関する勉強会」を発足し、鉄道存続についてや、バス代替案等について検討
平成26年 7月	養老鉄道活性化協議会で近畿日本鉄道㈱から公有民営化方式への移行を提案 ※近畿日本鉄道㈱は、今後、事業環境がますます厳しくなる見通しである中、養老鉄道㈱の運営に伴い発生する損失について引き続き負担していくことは民間企業として難しいと判断し、公有民営による運営形態への変更を提案
平成26年 9月	沿線市町の議会で近畿日本鉄道㈱からの提案について報告
平成28年 3月 1日	「養老鉄道養老線に係る事業形態変更に関する基本合意」に合意 ・養老鉄道養老線を存続する。 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく鉄道事業再構築実施計画の認定を受けて新たな事業形態に移行する。
平成28年 5月 6日	「養老線の事業形態変更に関する確認書」を交換 ・「養老鉄道養老線に係る事業形態変更に関する基本合意」を踏まえた基本的な方針を定めた事項 ・新法人は、近畿日本鉄道㈱から無償で借り受けた鉄道用地並びに無償で譲り受けた鉄道施設及び鉄道車両等を、養老鉄道㈱に無償で貸与 ・近畿日本鉄道㈱は、養老線支援基金に10億円（一時金）を拠出
平成28年 5月23日	「養老線の事業形態変更に関する沿線市町の負担割合に関する合意確認書」に合意 ・新法人の設立に係る出資金及び運営に係る経費に対する支援並びに養老鉄道㈱への支援に関し、沿線市町の間での負担割合は均等 ・新法人の運営に係る経費に対する支援の範囲については、改めて沿線市町で別途協議
平成28年 7月 6日	地域公共交通網形成計画の策定作業を進めるため、法定協議会の養老線地域公共交通再生協議会を設立

とき	主な内容等
平成29年 2月 1日	沿線市町において、第三種鉄道事業者となることを目的とした (一社) 養老線管理機構を設立
平成29年10月24日	養老線交通圏地域公共交通網形成計画の国への提出 (提出者：沿線市町)
平成29年11月15日	養老鉄道養老線鉄道事業再構築実施計画の国への認定申請 (提出者：沿線市町、養老鉄道㈱、(一社) 養老線管理機構)
平成29年12月21日	養老鉄道養老線鉄道事業再構築実施計画の国の認定 (一社) 養老線管理機構の第三種鉄道事業者認可)
平成29年12月下旬	(一社) 養老線管理機構から養老鉄道㈱への出資 (500万円) 近畿日本鉄道㈱から大垣市養老線支援基金への拠出 (10億円)
平成30年 1月 1日	公有民営方式による新しい事業形態での事業開始 第二種鉄道事業者：養老鉄道㈱ 第三種鉄道事業者： <u>(一社) 養老線管理機構</u>

## 養老線の新たな事業形態へ移行後のスキーム図



※ 沿線3市4町：大垣市、桑名市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町

※ 近鉄から機構への鉄道用地の貸与については有償（使用料＝公租公課相当額）

# 養老線に関する計画の策定について

## 1 地域公共交通網形成計画

(1) 作成者 地方公共団体（沿線市町）

### (2) 記載事項

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ 目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (3) 提出等

- ① 作成後は、公表するとともに、国、県に提出する。
- ② 提出を受けた国、県は、必要な助言をする。

## 2 鉄道事業再構築実施計画

### (1) 作成者

- ① 地域公共交通網形成計画を作成した地方公共団体（沿線市町）
- ② 鉄道事業再構築事業に係る旅客鉄道事業を経営する鉄道事業者（養老鉄道、養老線管理機構）

### (2) 記載事項

- ① 鉄道事業再構築事業を実施する路線
- ② 旅客鉄道事業の経営の改善に関する事項
- ③ 地方公共団体その他の者による支援の内容
- ④ 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容
- ⑤ 鉄道事業再構築事業の実施予定期間
- ⑥ 鉄道事業再構築事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法
- ⑦ 鉄道事業再構築事業の効果

### (3) 認定申請

国に対し、鉄道事業再構築実施計画が持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を適切かつ確実に推進するために適当なものである旨の認定を申請する。

### (4) その他

認定により、鉄道設備整備に対する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の予算、税制特例等を含む総合的なパッケージにより支援を受けることができる。

認定により、第三種鉄道事業者としての認可等を合わせて受けることができる。